

# 広報 小田原

まちづくり情報誌 City of Odawara Public Relations



No.1062  
月2回：1日・15日発行



癒しの時間に足柄茶  
芳醇な香りと旨み

「市民の力で未来を拓く  
希望のまち」の実現に向かって  
「新しい小田原」第2ステージへ

P.02

- P.04 小田原市の財政状況
- P.06 箱根ジオパーク構想!
- P.07 今年の夏も、節電にご協力を
- P.08 水源環境の保全・再生
- P.09 平成24年7月9日  
改正住民基本台帳法が施行されます
- P.10 おだわら情報
- P.14 <連載>市民力
- P.15 <連載>おいしい小田原いただきます
- P.16 <連載>駅のある風景



## □ いのちを守る地域 自給圏の形成

確かな防災体制を備え、いのちを支える要素を地域で自給できる、安心して暮らせるまち、つまり、持続可能な地域社会をつくっていきます。「小田原に住んでいれば安心」と思われるまちづくりを目指します。



市役所車庫棟太陽光発電

## □ 地域内分権の推進

市民に身近な地域コミュニティ単位での課題解決力の向上に向け、自治会連合会のエリアを基本としてさまざまな機能の強化を図ります。また、市職員などの体制や拠点機能の強化、地域内の人材育成の支援を進めます。



地域での交通安全指導

## □ 協働での課題解決 手法の確立

地域の課題を解決するためには市民と行政が力を合わせて取り組む協働が不可欠です。「ケアタウン構想」「スクールコミュニティ」「環境再生プロジェクト」「生(いき)ごみ小田原プロジェクト」などの取り組みを完成させていきます。



段ボールコンポスト  
('生(いき)ごみ小田原プロジェクト')

## □ 地域経済活性化の 強力な推進

持続可能な地域社会の成立には、地域に根ざした経済活動が必須です。市民が力を発揮し、地域資源を生かすことが地域経済の力になり、まちの活力を生み出します。「地域経済振興戦略ビジョン」などを共有し、未活用の地域資源を経済上の付加価値に仕立て直します。



かながわ朝市サミット

## おだわらTRYプラン

### 新しい小田原へ3つの命題

- 新しい公共をつくる
- 豊かな地域資源を生かす
- 未来に向かって持続可能である

### まちづくりの目標

豊かな生活基盤  
のある小田原

市民が主役の  
小田原

# 「市民の力で未来を拓く希望のまち」の 実現に向かって 「新しい小田原」第2ステージへ

平成23年4月にスタートした第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」。「新しい小田原」への第2ステージでは、これまで進めてきた取り組みをさらに強力で押し進め、その歩みを確かなものとしていきます。  
また、東日本大震災後の時代と社会の要請に応えるべく、TRYプランに横串をさして、補強する8つの重要テーマを掲げ、真に持続可能で豊かな、お互いが支え合い安心して暮らしていくことのできる地域の姿を、誰もが実感できるように具現化していきます。

問 企画政策課 ☎ 331253

第21代小田原市長に就任  
地域の現場から  
日本再生を果たす  
その「さきがけ」に



小田原市長 加藤 憲一

平成20年に初めて市長に就任して以来、「新しい小田原」すなわち、「持続可能な市民自治のまち」の実現に向け、全力で市長の任に取り組んできました。「いのちを大切にす小田原」「希望と活力あふれる小田原」「市民が主役の小田原」を市政運営の柱に掲げ、市民の力・地域の力を生かし、丁寧なプロセスを重ねながら、山積する課題に立ち向かうことのできる問題解決能力の高い地域づくりを目指してきました。

わがまち小田原には、恵まれた自然環境や気候、歴史や文化、産業などの豊かな地域資源、交通の至便性、活発な市民活動と豊富な人材、そして、100年にわたり民を安んじる領国経営を行った北条の教え、そこにある人や自然の徳を生かして人々を救った報徳の教えが息づいています。

私たちは、小田原に暮らし、小田原に生きる自分たちとその先の世代のために、このまちを持続可能なものとしてつくり上げる歩みを既に始めています。そして、小田原の恵まれた与件を生かし、この国が目指すべき地域社会の姿を、身をもって体現していきたいと考えます。これから日本が、地域の現場からの再生を果たしていく、その「さきがけ」に小田原はなりうるのです。

誇りと希望をもって暮らすことのできる小田原のまちづくりを、市民の皆さんとともに進めていきます。

(市議会5月臨時会 市長就任挨拶より)

担い手の育成・確保の  
仕組みづくり

「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現には、まちづくり、地域運営、市民活動などのさまざまな活動への担い手の育成・確保が急務です。担い手を幅広い世代から確保し、参加機会の拡大を進めます。



おだわら自然楽校

子どもがしっかりと  
育つまちづくり

「新しい小田原」の実現に向けた仕組みづくりや環境整備は、そのあり方が未来を担う子どもたちに影響を与えます。そして地域社会の雰囲気やルールが、子どもたちの価値観を形成する基盤となります。こうした視点を共有し、市政運営やまちづくりを進めます。



子育てサロン「うめっこ」

重要懸案事業の  
具体化

「小田原地下街」は平成25年度に再開、「お城通り地区再開発」は26年度に駐車場棟供用開始、「市民ホール」は28年度竣工の実現へ向け、着実に事業化を進めていきます。



市民ホール予定地

行政職員と  
組織の進化

市民力や地域資源を生かしたまちづくりを進めるには、市職員の資質や能力の向上が不可欠です。職員を鍛え育て上げるとともに、市役所組織や機能の改善を行います。



市職員のコーチングプログラム

第5次小田原市総合計画

将来都市像

「市民の力で  
未来を拓く  
希望のまち」

いのちを大切に  
する小田原

希望と活力  
あふれる小田原

市では、「小田原市財政状況の公表に関する条例」に基づき、定期的に財政状況を公表しています。

今回は、平成24年3月31日時点の平成23年度予算の執行状況と、財産・市債についてお知らせします。5月31日に納付閉鎖を行った最終的な執行額については、改めて詳しくお知らせします。

問 財政課 ☎ 33-1313

# 小田原市の 財政状況

## 一般会計の執行状況

一般会計は、市の基本的な行政事務に係る経費を中心とした会計です。

平成23年度は、当初予算に計上した事業の他、震災対策関連事業として、海抜表示板の設置、再生可能エネルギーの導入検討、小学校の屋上フェンス整備などを実施した結果、最終予算額は前年度より約7千万円増額しました。

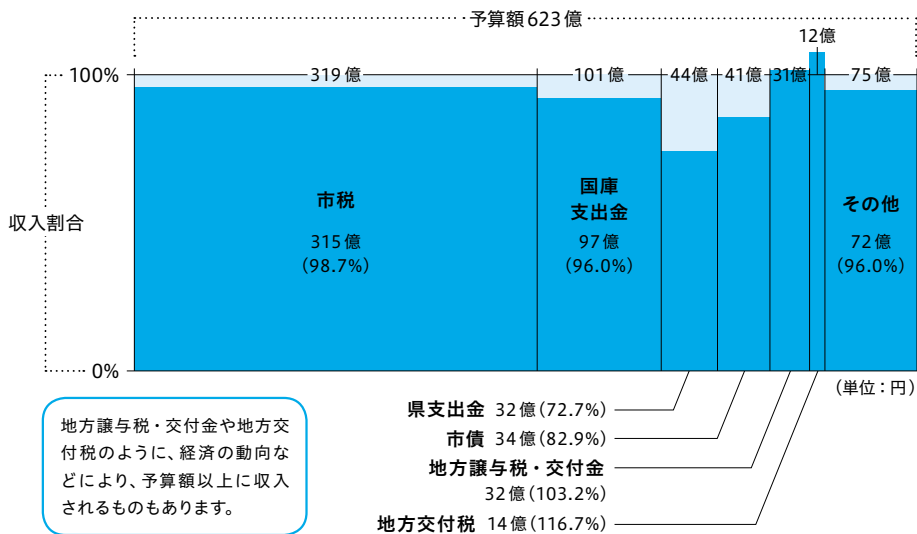
### 収入

収入額は、総額595億8345万円で、予算額に対する収入割合は95.7パーセントです。県支出金、市債など事業の完了後に収入されるものがあるため、4月以降に収入が見込まれることから収入割合が低くなっています。

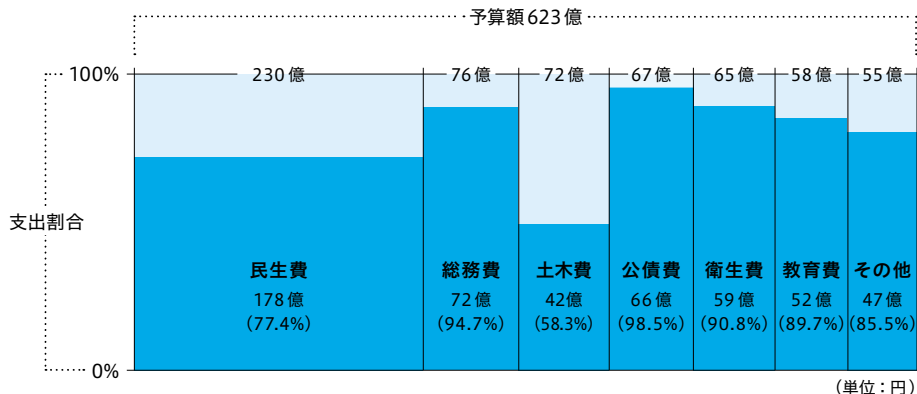
### 支出

支出額は、総額515億5041万円で、予算額に対する支出割合は82.8パーセントです。実際の支出割合が低いのは、入札により契約金額が抑えられたことや、工事などの支払いが4月以降になるものがあるためです。

## 収入 予算額：623億 収入額：596億（収入割合 95.7%）



## 支出 予算額：623億 支出額：516億（支出割合 82.8%）



※ 1億円未満は四捨五入。（ ）：予算額に対する、平成24年3月31日時点の収入・支出額の割合。

※ 収入「その他」：繰越金、使用料及び手数料、諸収入、分担金及び負担金、繰入金、財産収入、寄附金の合計。

※ 支出「その他」：消防費、商工費、農林水産業費、議会費、労働費の合計。

### 平成23年度に取り組んだ 主な事業

#### ▶ 「いのちを大切に作る小田原」

- 救急要請カード配布事業
- 障がい者雇用促進事業
- 健康増進計画策定事業
- 小児医療費助成(対象拡大)事業
- おだび子育て支援センター整備事業
- 子宮けいがんなどワクチン接種事業
- 小学校屋上フェンス整備事業
- 海抜表示板設置事業

#### ▶ 「希望と活力あふれる小田原」

- 小田原地下街再生事業
- 文化振興ビジョン策定事業
- キャンパスおだわら事業
- 石垣山一夜城歴史公園駐車場整備事業
- 御用米曲輪整備事業

#### ▶ 「豊かな生活基盤のある小田原」

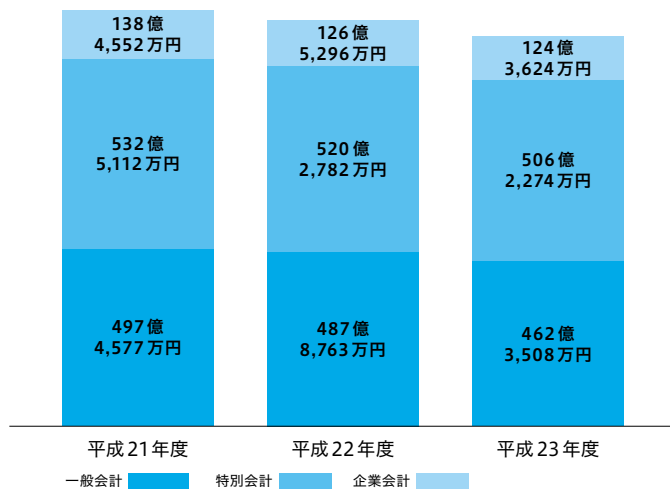
- 酒匂川植栽事業
- 身近な公園プロデュース事業
- お城通り地区再開発事業
- 再生可能エネルギー導入推進事業
- 幹線道路整備事業

#### ▶ 「市民が主役の小田原」

- 小田原まちづくり学校事業
- 地域活動担い手育成支援事業
- 市民活動団体ネットワーク形成事業
- 行政提案型協働事業  
(子育てマップ発行事業、リサイクル・リユースフェア開催事業、災害救援ボランティア支援事業)

## 市債の現在高

新たな借入れを返済額以内に抑制していることから、全会計で前年と比べて約42億円、一昨年と比べて約75億円削減しました。また、高利率で借入れたものを、低利率に借り換えたことで、今後の市債返済に係る財政負担を軽減しました。



特別会計：特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理するための会計です。  
(下水道事業、公設地方卸売市場事業)  
企業会計：地方公営企業法の適用を受け、企業としての経済性を発揮しながら運営する会計です。(水道事業、病院事業)

※ 各年度末の3月31日時点の現在高

## 財産の状況

土地では、市民ホール用地などの取得に伴い約7億円増加、建物では、保育園などの取得に伴い約1億円増加、基金では、財政調整基金の積み立てなどに伴い約5億円増加し、財産全体では約13億円増加しました。

種別		現在高	対前年比
土地	面積	2,671,183.02㎡	16,162.06㎡
	金額	1,017億1,409万円	7億5,746万円
建物	面積	617,657.26㎡	806.22㎡
	金額	832億175万円	1億632万円
物件	面積	90,761.83㎡	—
	金額	12億103万円	—
工作物	面積	934.00㎡	13.00㎡
	金額	20億7,551万円	△4,656万円
有価証券		9,549万円	—
出資による権利		2億4,521万円	△148万円
物品		16億186万円	3,716万円
基金		91億6,603万円	5億1,219万円
合計		1,993億97万円	13億6,509万円

※ 一般会計と特別会計の平成24年3月31日時点の状況

市では、より分かりやすい財政状況の公表のために、平成20年度決算から、国の基準に基づき、民間企業と同様に、複式簿記の考え方を導入して作成した貸借対照表などの財務書類を、市の全ての会計に外郭団体を

含めた連結ベースで作成しています。今回は、平成20年度から22年度までの過去3か年の資産、負債、純資産の推移を「貸借対照表」に基づいてお知らせします。

## 貸借対照表

各年度末の3月31日現在の、資産、負債、純資産の残高を表示しています。

**資産**：市が保有する現金預金、投資や基金など将来現金化することが可能な資産、学校や道路などの将来の世代に引き継ぐ資産

- 流動資産：現金、税ほか未収金などの資産
- 投資等：投資や出資金、貸付金などの資産
- 公共資産：庁舎や学校などのほか、道路や上下水道などの地方公共団体特有の資産

**負債**：地方債や退職給与等引当金、債務負担行為など、将来、市が返済しなければならない義務を負うもの

- 流動負債：翌年度に返済義務のある負債
- 固定負債：翌々年度以降に返済義務のある負債

**純資産**：従来の市の活動によって蓄積され、将来、返済しなくてよい財産

資産の部	平成20年度	平成21年度	平成22年度	負債の部	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資産合計	4,378	4,375	4,360	負債合計	1,535	1,500	1,439
1. 流動資産	123	143	151	1. 流動負債	231	246	231
① 資産	56	70	70	① 翌年度償還予定地方債	95	99	98
② 未収金など	67	73	81	② 外郭団体の借入金など	136	147	133
2. 投資など	63	71	80	2. 固定負債	1,304	1,254	1,208
① 投資および出資金	8	7	8	① 地方債	1,131	1,101	1,057
② 基金など	55	64	72	② 退職給与等引当金	115	114	108
3. 公共資産	4,192	4,160	4,129	③ その他	58	39	43
① 事業用資産	1,592	1,592	1,560				
② インフラ資産	2,600	2,568	2,569				
				純資産の部	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				純資産合計	2,843	2,875	2,921
				負債および純資産合計	4,378	4,375	4,360

負債のうち、固定負債である地方債を次第に減らしていることなどにより、純資産は増加傾向にあります。

(単位：億円)

# 箱根ジオパーク構想！

## ロゴマーク募集& 箱根ジオツアーのお知らせ

問 企画政策課 ☎ 33・1379



地球観測衛星のデータを使って作成した、箱根火山一帯を立体的に見ることが出来るコンピューター・グラフィックス。(画像提供：神奈川県立生命の星・地球博物館)

### ■ 地質遺産の公園

ジオパークとは、生態系や人間生活との関わりを考えながら、ジオ(地球)に親しみ、学び、楽しむ場所です。世界ジオパークネットワーク(国際連合教育科学文化機関ユネスコの支援で平成16年に設立)が、世界各国で推進しています。

### ■ 箱根火山の保全と活用で構想の実現を

箱根町、小田原市、真鶴町、湯河原町の官民でつくる「箱根ジオパーク推進協議会」。地質現象のよく分かる場所として「日本の地質百選」に選ばれた箱根火山や、周辺地域の歴史・文化・生態学的資源を維持保全しながら、教育・観光・地域振興などへ活用していきます。箱根

ジオパーク構想の実現に向け、小中学校への「出張授業」、「ガイド養成」や「ジオツアー」などを行っています。

### ■ ロゴマーク募集！

あなたの手で箱根ジオパーク構想のロゴマークをデザインしませんか。採用されたロゴマークは、積極的な周知活動に使います。

募集期間：8月10日(金)まで

応募方法：協議会ホームページからダウンロードした応募用紙1枚に1作品を描き、郵送またはEメールで。

※作品には「箱根ジオパーク構想」の文字を入れること。

採用作品：1点

賞金：10万円(受賞者が高校生以下の場合、10万円相当の、図書カードと名産品)

応募先：〒250-0855

小田原市企画政策課箱根ジオパーク構想ロゴマーク募集係

Eメール：hakonegeo-logger@

city.odawara.kanagawa.jp

詳しくは箱根ジオパーク構想ロゴマーク募集要綱をごらんください。

### ■ 夏休みに参加しよう 親子で箱根ジオツアー

平成21年8月22日に、洞爺湖有珠山(北海道)、糸魚川(新潟県)、島原半島(長崎

県)が日本初の世界ジオパークに認定されました。これを記念して8月22日は「ジオパークの日」としています。協議会では、この日に「箱根ジオツアー」を行います。桃源台駅から箱根ジオパークの見どころである大涌谷を目指し、約3キロの自然探勝路を散策。ワラジ履き体験なども。

日時：8月22日(水)

午前9時30分～午後3時30分

対象：小学生以上の親子30人(必ず保護者同伴)。応募多数の場合は抽選

費用：親子2人で3000円

(追加1人：親2000円  
子1000円)

集合解散場所：箱根ロープウェイ 桃源台駅

申込：7月31日(火)までに

ホールアース自然学校へ。

電話：☎0544-66-0152

詳細は、箱根ジオパーク  
推進協議会で検索

http://www.hakone-geopark.jp/



箱根ジオパークを特徴づける「ジオサイト」候補地の大涌谷

## あなたの節電チェック!!

- 照明はこまめに消す
- 使用していない電気機器の電源プラグをコンセントから抜く
- エアコンの設定温度を少しだけ高めに(目安 室温28℃) フィルター掃除も効果的!
- 冷蔵庫に食品を詰め込み過ぎない
- 家の周りに打ち水を
- グリーンカーテンで直射日光を和らげる
- テレビを省エネモードに設定

(※ 経済産業省のホームページなどを参考に作成しました)

# 今年の夏も、節電にご協力を

問 環境政策課 ☎ 33-1472

東日本大震災以後の、原子力発電所の停止により、現在、電気は主に火力発電で生み出され、発電力が低下しています。

電力が不足すると、大規模停電が発生するおそれがあり、大規模停電を避けるために、時間と地域を事前に予告し、計画停電を行うこともあります。

そして火力発電は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を多く排出します。

地球温暖化を防止するため、また、生活や経済に影響を与える停電を避けるためにも、節電を心掛けましょう。

## 節電&グリーンカーテンづくりの達人に聞きました



節電の達人  
よしかつ  
香川 興勝さん

Q お勧めの節電方法は？

A エアコンを使うときは扇風機を併用すると、冷気が部屋に行き渡り、冷却効率が高まります。

古い家電を省エネ型の家電に買い換えたり、白熱電球を

LED電球などの高効率照明に換えると効果的です。

冷蔵庫は、設定温度を「中」にし、冷風の送風口の近くに食品を置かないようにし、料理は冷めてから入れましょう。

ゴーヤやふうせんかずらなどのグリーンカーテンは、見た目にも涼しい節電方法です。

賢く工夫して、夏の暑さと電力不足を乗り越えましょう。



グリーンカーテンづくりの達人  
ひでのぶ  
美濃島 栄薫さん

Q ゴーヤのグリーンカーテンを上手に育てるコツは？

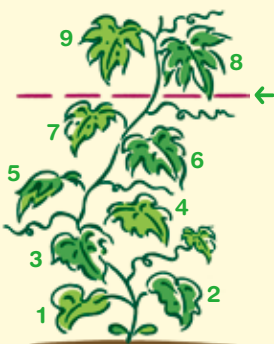
A 成長して葉が8〜9枚になったら、親ツルの先を摘み取ります。これを「摘心」といいます。

摘心すると、残った子ツルが横方向に向かって伸び、さらに葉が茂ることによって、見栄えのよいグリーンカーテンができます。

また、ゴーヤの成長には多くの栄養が必要です。育て始めだけでなく、収穫し始める頃にも、肥料を追加しましょう。特に、「油粕」には葉を茂らす栄養素「窒素」が豊富です。気温が高くなると、水も多く必要となります。朝・夕、

## 熱中症にご注意ください!!

屋内でも熱中症にかかる危険があります。適切な室温管理や水分補給を心掛け、無理のない範囲で節電しましょう。



親ツルから8-9枚程度の葉が出たら、7枚程度の葉を残して、先を切る

元気のいい子ツルを残し、支柱やネットにはわせる

一日2回たつぷり水をあげましょう。

# 水源環境の 保全・再生

「いのち輝く水」を  
次世代に…

## 水源環境保全税を導入

良質な水の安定的な確保に長期的に取り組むため、県は「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を策定し、平成17年に、平成19年度から20年間の基本方針を示しました。これに基づく「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」では、水源環境保全の財源として、個人県民税の超過課税「水源環境保全税」を導入しました。納税者一人当たりの平均負担額は、年額約890円となっています。

## 市町村交付金を活用

市では、水源環境保全税の市町村交付金を活用し、市内の水源林、河川・水路の整備を行ってきました。平成24年度からの第2期計画でも、県は、水源環境保全税を財源に、水源環境の保全・再生を進め、市でも引き続き、こ

県は、平成19年度から、「かながわ水源環境保全・再生施策」を展開。24年度からは、「第2期 かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」が始まりました。ここでは、市内の水源林、河川・水路などの整備についてお知らせします。

問 農政課 ☎33-1491  
道水路整備課 ☎33-1549

の市町村交付金を活用して、整備していきます。

## 地域水源林整備

●第1期(平成19～23年度)の事業総計  
整備面積…約260ヘクタール  
事業費…約3億9000万円

森林には、水を蓄え洪水を防ぎ、水を浄化して水質をよくする働き(水源涵養機能)があります。

小田原の森林は、戦後に植えられたスギ、ヒノキなどの人工林が多く、適切に整備しないと山が荒廃してしまいます。また、木材として利用できる樹木を育てるためにも、整備が必要です。

市では、間伐、枝打ちなどの他、市民の皆さんと広葉樹の苗木を植える「ふるさとの森づくり運動」などを行い、地域水源林の整備に努めています。

### 整備されていない森林

間伐を行わないと日光が入りにくく、森林が不健康になる。また、枝打ちを行わないと枝が枯れ、枯れ枝に産卵する森林病虫の被害や、幹の曲がり、製材した際に枝の節が抜け穴が開く原因となる。

幹の下層部が  
枝打ち  
されていない



下草が  
生えていない

枝打ち  
されている



下草が  
生えている

間伐  
されている

### 整備された森林

間伐や枝打ちがされると日光が入りやすくなり、下草が生えるなど森林が健康になる。

## 河川・水路整備

●第1期(平成19～23年度)の事業総計  
延長…約1600メートル  
事業費…約2億2000万円

河川・水路の整備は、メダカをはじめとした生物の生息環境、自然環境に配慮して行わなければならない。

市では、鬼柳・桑原・栢山地区で、間伐材を使用した工法(※1)や、野面石工法(※2)などを取り入れた整備を行いました。事業実施後には、水質や動植物への影響がないか、継続的に調査しています。

### 鬼柳地区の水路

#### ※2 野面石工法

加工していない自然石を使用。石と石のすき間は、生物の大切な生息空間となる。



#### ※1 間伐材を使用した工法

コンクリート壁面を覆い、景観に配慮



# 平成24年7月9日 改正住民基本台帳法が 施行されます

問 戸籍住民課  
☎ 33-1386

市外に住所を移しても、  
住民基本台帳カード  
(住基カード)を継続して  
利用できます！

住基カードを継続利用するた  
めには、手続きが必要となりま  
すので、転出・転入の際に窓口  
で申し出てください。

※手続きできるのは、市役所本  
庁舎戸籍住民課の窓口のみで  
す。タウンセンターや支所の  
窓口では手続きできません。

※定時後や土日開庁時などは、他  
市区町村のシステムの停止に  
より、当口の手続きができない  
ことがあります。

※転入の手続きを法定期間内  
(14日以内)に行わないと、住  
基カードを継続利用できま  
せん。

● e-taxなどで利用できる電  
子証明書は住所変更により失  
効します。

外国人住民のかたも  
住民基本台帳制度の  
対象になります！  
(外国人登録法は廃止になります)

## 1 外国人住民のかたの 住民票が作成されます

対象となるかた: 観光などの短期滞  
在者などを除き、適法に3か月  
を超えて在留し、日本国内に住  
所を有する外国人住民のかた

※在留資格が「短期滞在」のか  
たや在留資格のない(在留期  
間の更新許可を入国管理局  
で受けていない)かたは、住  
民基本台帳制度の対象にな  
りません。

※対象にならないかたは、住  
民票に登録されず、住民票  
の写しの交付や印鑑登録は  
できません。現在、印鑑登  
録をしていますが、新制度開  
始と同時に登録は抹消され  
ます。

※住民票のないかたは、その他  
の行政サービスも受けられな  
くなる場合があります。

## 2 「在留カード」、 「特別永住者証明書」の交付

これまでの、外国人登録者に  
「外国人登録証明書」が交付され  
ていましたが、中長期在留者に  
は「在留カード」、特別永住者に  
は「特別永住者証明書」が交付

されます。

これまでの「外国人登録証明  
書」は、左表のみなし有効期間  
終了後、使用できなくなります。  
期間が終了する前に「在留カー  
ド」、「特別永住者証明書」の交  
付を受けてください。

「在留カード」は入国管理局で、  
「特別永住者証明書」は市役所で  
交付します。

## 3 住所変更、在留資格変更 などの手続きが変ります

住所変更の手続きには、「在  
留カード」や「特別永住者証明  
書」、みなし有効期間内は「外  
国人登録証明書」のいずれかが  
必要になります。

また、市外に転出する際は、  
市役所に転出届の提出が必要  
になります。転出届を提出し、  
交付される転出証明書を、転  
入先の市区町村で転入届を提  
出するときにお持ちください。  
国外に転出する場合も転出届  
が必要です。

なお、在留資格の変更、在  
留期間の更新などを入国管理  
局で行った際は、市役所への  
届け出は必要ありません。  
※外国人住民のかたの住所変更  
の手続きは、市役所本庁舎戸  
籍住民課のみとなります。

### 外国人登録証明書のみなし有効期間

	在留資格など	みなし有効期間	
中長期在留者	永住者	16歳以上	2015(平成27)年7月8日まで
		16歳未満	2015(平成27)年7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで
	特定活動 ※特定研究活動 などにより「5年」 の在留期間を付 与されているか たに限りです。	16歳以上	在留期間の満了日または2015(平成27)年7月8日のいずれか早い日まで
		16歳未満	在留期間の満了日、2015(平成27)年7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで
その他	16歳以上	在留期間の満了日まで	
	16歳未満	在留期間の満了日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで	
特別永住者	16歳以上	次回確認の基準日が2015(平成27)年7月8日までに到来	2015(平成27)年7月8日まで
		次回確認の基準日が2015(平成27)年7月8日以降に到来	次回確認の基準日まで
	16歳未満		16歳の誕生日日まで



トップページ上のバー「暮らし  
の情報」をクリック→住民登  
録/戸籍/印鑑→お知らせ→  
住民基本台帳制度が変わります

## 病後児保育室をご利用ください

保育所などに通園しているお子さんが体調を崩した際、病状は回復したものの、通園が難しい場合には、病後児保育室をご利用ください。

病後児保育室は、専用スペースに専任看護師を配置しています。医療機関とも連携しているため、安心してご利用いただけます。

利用期間：連続7日間まで

定員：各保育室4人

利用料金：1人1日

2000円(給食希望の場合、別途2000円)

利用条件：次の全てに該当するかた

- 就学前児童で、市内在住または市内保育所利用者
- 家庭で保育ができない理由がある
- 事前登録を済ませている
- 病状回復期であるが、集団保育が困難(医師の診療情報提供書を提出)

問 保育課 ☎33・1452

宗教法人城前寺

城前寺保育園病後児保育室

「らっこ組」

曾我光海20・1(2階)

☎・☎42・6354

開所時間：午前7時30分～

午後5時30分

(土・日曜日、祝日、年末年始)

城前寺保育園休園日を除く)

社会福祉法人

宝安寺社会事業部

病後児保育室

「ほうあんりすのもり」

浜町1・3・8

☎080・4371・1900

☎22・3524

開所時間：午前7時30分～

午後5時30分

(土・日曜日、祝日、年末年始)

小田原愛児園・小田原乳児園

休園日を除く)

詳細は各施設または保育課にお問い合わせください。

HOME PAGE  
トップページ中央の注目情報「子育て・教育」をクリック↓保育園↓病後児保育事業について

## 議会基本条例制定に向けて市民フォーラムを開催

議会の運営をどのように行うのかを定めた議会基本条例。市議会では、議会基本条例の制定に向け、市民の皆さんの意見を参考にしながら進めていきます。

その第一歩として、市民フォーラムを開催します。

問 議会総務課 ☎33・1761

日時：7月29日(日)

午前10時～12時

(午前9時30分開場)

場所：市役所7階

大会議室

※事前申し込みは不要。直接会場にお越しください。

## 天ぷらなどに使用した廃食用油を集めています

市では、廃食用油の資源化を進めています。ご家庭で使い終わった食用油を精製した後、ごみ収集車の燃料(BDF)として利用しています。

昨年度の廃食用油の年間収集量は50トンで、23トンの燃料ができました。

今年度の、年間収集量は100トンを目指していますが、4、5月の収集量は8ト

ンでした。

燃せるごみを減らし、資源循環を推進するため、廃食用油の分別収集にご協力ください。



ごみ収集車9台の燃料として使用



出し方  
廃食用油はペットボトルに入れ、「食用油」または「火気厳禁」と記入し、「蛍光灯ほか」の日に出す。

問 環境政策課 ☎33・1471



北川正恭さん

午前10時～  
基調講演「分権時代の議会の役割」  
講師：早稲田大学大学院教授  
北川正恭さん

午前11時～  
市民の皆さんと議会基本条例特別委員との意見交換会

「こみを捨てない」から「こみを捨てさせない」環境づくりに目指す「酒匂川植栽プロジェクト」。

酒匂川をきれいに！  
酒匂川植栽プロジェクトサポーター募集

問 環境政策課 ☎33・1472

午後7時～8時

マロニエ2階集会室203

※どちらかにご参加ください。

時期：平成24年8月以降（曜日

や時間は問いません）

場所：小田原大橋近くの酒匂川

左岸の土手



春の作業のようす

昨年10月には、周辺の自治会・学校・事業者が、松葉菊の苗など2000株を植え、現在きれいな花が咲き誇っています。同プロジェクトでは、育成・管理作業のボランティアを募集します。

説明会：7月24日（火）

午前11時～12時

市役所6階602会議室

「広報小田原」が

全国広報コンクールで入選

問 広報広聴課 ☎33・1262

で、最優秀となり、県からの

推薦を受け、全国広報コン

クールで審査されたものです。

今後、「広報小田原」は、

分かりやすく、多くの市民の

かたに親しんでいただける広

報紙を目指していきます。

「広報小田原」が、平成24年全国広報コンクールの広報紙（市部）で、8年ぶりに入選しました。

報紙を目指していきます。



対象：市民（中学生以上）  
申込：環境政策課まで電話で

※「酒匂川植栽プロジェクト」

は、身近な自然を市民の手で

守り育て、地域での活動の場

を広げていくことを目的に

スタートした「環境再生プロ

ジェクト」の一つです。市内

では「酒匂川植栽プロジェク

ト」の他にも、環境美化活動、

緑化活動、里地里山や生態系

の保全など市民主体の活動

が数多く実践されています。

トップページ上の「暮らしの情報」をクリック↓  
環境↓環境関連プロジェクト  
ト↓環境再生プロジェクト

チユラビスタ市から

訪問団が来日しました！

問 文化政策課 ☎33・1703



和服姿で生け花に挑戦

6月2日から5日までの4日間、姉妹都市アメリカ合衆国カリフォルニア州チユラビスタ市から、5人の訪問団が本市を訪れました。

昭和56年に姉妹都市提携を

結んでから、今年で31年。

今回の訪問では、市内見学

や伝統文化体験を通じ、小田

原の文化、観光、産業などに

対する理解と、本市との友好

親善をさらに深めました。

団長のユージン・イーさん

は、「小田原市民の皆さんは

私たちにとって家族のような

存在です。今回の訪問によっ

て、両市の絆がより確かなも

のになったと感じています」と

語っていました。

今回の訪問は、宝くじの助成金により実施されました。



青年交流事業の  
スタッフ募集

本市とチユラビスタ市の青年4人が互いに訪問する交流事業を支え、国際理解を深めるスタッフを募集します。

期間：8月14日（火）～26日（日）

（13日間）

活動内容：ホームステイの受け入れ、交流のサポート

申込：文化政策課まで電話で

締切：7月13日（金）まで

## i 「意見公募手続条例」を施行

問 総務課 ☎33・1293

市民の市政参加の機会を広げるため、重要政策の立案に際し、市民の意見を求めるパブリックコメント。市では、

パブリックコメントの手続きのルールとなる「小田原市意見公募手続条例」を7月1日に施行しました。

## i からくりパズルフェスタ2012

問 小田原・箱根「からくりパズル」を広める会事務局 ☎55・7887  
産業政策課 ☎33・1515

小田原・箱根地域では、長年にわたり、高度な木工技術を生かした「からくりパズル」が作られてきました。

からくりパズル工作教室  
日程：7月21日(土)～8月中旬  
場所：小田原市内、箱根町内など

※事前申し込み、参加費が必要。

「からくりパズルフェスタ」は、不思議な仕掛けの「からくり箱」、なかなか開かない「秘密箱」、木片を組み外して楽しむ立体パズル「組木細工」など、さまざま「からくりパズル」の魅力を体感できるイベントです。

開催期間：7月21日(土)～  
9月2日(日)

からくりパズルアイデア  
コンテスト入選作品展示  
展示期間：7月21日(土)～  
9月2日(日)  
投票期間：7月21日(土)～  
8月19日(日)  
表彰式：8月25日(土)  
場所：箱根彫刻の森美術館など



前回コンテスト入選・受賞作品「懐中電灯」

※期間中はスタンプリナーなどのイベントも開催予定です。

※詳しい日程や場所、申し込み方法については、小田原・箱根「からくりパズル」を広める会までお問い合わせください。  
(平日：午前9時～午後6時)

<http://www.karakuri.gr.jp/hiramerukai/>

## i 夏の交通事故防止運動

7月11日(水)～20日(金)  
交通ルールを守って夏を楽しく安全に過ごしましょう！

問 地域安全課 ☎33・1396

1 過労運転・無謀運転の防止

「目的地「早く着く」より「ぶじに着く」

夏特有の解放感が重大事故につながることを認識しましょう。

2 子どもと高齢者の交通事故防止

「いそいそでも かならず かくにん みぎひだり」

家族とともに、身近な交通危険箇所をチェックし、安全な通行方法を話し合いましょ。

3 自転車の交通事故防止

「自転車も 安全速度と 気配りを」

自転車乗車時の正しい交通ルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

## 教えて!!パブリックコメント

Q どんな政策が対象になるの?

A 市の条例、規則、基本計画、許認可や不利益処分を行う基準など、市民生活に関わりの深い政策が対象となります。

Q 誰が意見を提出できるの?

A 市内に居住、通勤、通学しているかた、市内で事業を行う事業所、活動している団体などです。

Q 意見を提出した後はどうなるの?

A 提出意見が必ず反映されるとは限りませんが、市では、提出意見の

内容をよく検討したうえで政策を決定します。提出したかたに個別に回答することはありませんが、提出意見の内容と市の考え方はホームページなどで公表します。

Q 反対意見が多かった時は、その政策を取りやめるの?

A パブリックコメントは住民投票のように政策の賛否を問うものではないので、反対意見が多いからといって、取りやめるものではありません。

健康保険に係る年次更新のお知らせ

毎年8月に、前年の所得状況をもとに、医療費の自己負担額や一部負担割合を見直します。限度額適用認定証や国民健康保険高齢受給者証の更新が必要なたに書類を送りますので、必ずご確認ください。

限度額適用認定証

入院および外来受診の際に、医療機関で支払う自己負担額などを一定の限度額までとするものです。希望されるかたは、保険者証などを持参し、申請してください。保険料に未納がある世帯のかた、平成23年中の所得の申告をしていないかたは認定されない場合があります。

① 70歳未満の

国民健康保険のかた  
現在、限度額適用認定証をお持ちのかたには、7月中旬に申請書を送付します。

② 70〜74歳の

国民健康保険のかたで、市県民税が非課税のかた  
7月下旬に申請書を送付します。

③ 後期高齢者医療保険のかた

で、世帯全員の市県民税が非課税のかた  
現在、認定証をお持ちで、8月以降も要件に該当するかたには、7月下旬に新しい認定証を送付します。

国民健康保険  
高齢受給者証

7月下旬に、70〜74歳の対象となるすべてのかたに送付します。

医療費の負担割合の  
軽減について

市県民税の課税所得額が145万円以上のため、3割負担と判定されたかたで、平成23年中の収入合計額が次表の要件を満たす場合は、申請により1割負担となります。

医療費の負担割合が軽減されるの要件

		平成23年中の 収入合計額が
70〜74歳の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者が同じ世帯内に	1人のみ	383万円未満
	2人以上	520万円未満

※ 該当する可能性があるかたには、「基準収入額適用申請のご案内」を送付します。  
保険課(市役所2階)、支所・連絡所、マロニエ、いずみ住民窓口のいずれかで申請してください。アークロード、各窓口コーナーでは申請できません。

問 保険課  
☎ 33-1845 (国民健康保険係)  
☎ 33-1843 (高齢者医療係)  
☎ 33-1834 (保険料係)

8月1日から  
後期高齢者医療  
被保険者証が変わります

75歳以上のかたが加入されている後期高齢者医療の被保険者証(保険証)が新しくなります。現在お持ちの保険証の有効期限は平成24年7月31日(火)までです。新しい保険証は、7月中旬から下旬に簡易書留郵便で送付します。保険証の色が水色からオレンジ色に変わります。現在お持ちの保険証は、8月1日以降、保険課、支所・連絡所、マロニエ、いずみ住民窓口に戻却してください。

平成24年度後期高齢者医療保険料について

平成23年中の所得によって正式な年間保険料を計算し、7月中旬に保険料決定通知書をお送りします。  
平成24年度の保険料率は、所得割率が8.01パーセント、均等割額が41,099円です。  
※ 賦課限度額55万円

注意事項

● 納付方法は原則として年金天引きですが、年金の額が年間18万円未満のかた、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合算した額が年金の額の2分の1を超えてしまうかた、後期高齢者の被保険者になつてから一定の期間が過ぎていないかたは、納付書での納付となります。

● 後期高齢者医療保険料の口座振替を希望される場合は、金融機関窓口で口座振替の手続きが必要になります。  
● 年金天引きのかたでも、申請により口座振替に変更することができます。金融機関と保険課(市役所2階)または支所で手続きが必要です(変更には3か月ほどかかります)。

税制改正に伴う国民健康保険料の計算について

扶養控除の見直しの影響を避けるため、世帯主の市県民税額から国民健康保険被保険者の年齢に応じ、16歳未満1人につき35,500円、16歳以上19歳未満1人につき18,500円を控除し、保険料を算定します。詳しい内容は、お問い合わせください。

## まちづくり活動と協力して

小田原市自治会総連合会長  
木村秀昭さん（富水在住）



5月26日に行われたクリーンさかわには約4,800人が参加

「人それぞれの長所を取り入れながら、皆で楽しくやっていこうよ」。木村会長が自治会活動をする中で皆に最も伝えたいメッセージです。

単位自治会の活動に10年以上、自治会総連合にも8年近く関わってきましたが、会長職は「見ているのと、実際に多くの会議などに足を運ぶのとでは違う。こんなに忙しいとは思わなかった」と、多忙な日々を過ごしています。地域を支える自治会活動は幅広く、多くの時間を割くからこそ「皆で楽しくやろう」と呼びかけるのです。



今年、創立50周年の自治会総連合。一層の地域住民の相互扶助と融合を働きかけたい。

今、各地域では、地域の課題に応じて「まちづくり委員会活動」に取り組んでいます。

「自治会活動も、地域事情に応じた『まちづくり委員会活動』を後押しし、連携する形を考えている。いろいろなボランティアの人たちに関わってもらい、自治会活動の後継者も育てながら、小田原をよくしていきたい」。

地域に芽生えた新たな活動との連携、自治会活動の担い手育成、地域の課題解決。現状を踏まえた新たな自治会活動への展望に、地域への思いがあふれています。



木村秀昭さん

## 4月に就任 小田原を支えるリーダー



## 協力同心で取り組む

小田原市消防団長  
遠藤和幸さん（久野在住）



遠藤和幸さん

「一番記憶に残っているのは、入団したばかりで出動した、初めての消防団活動。自宅のすぐ近くの家が火災になったので駆けつけ、バケツに水を入れ無我夢中で火を消そうとした。今考えると無謀ですね」。

今年で消防団活動29年目を迎える遠藤消防団長。鮮烈な記憶を刻んだ初めての消防団



鉄のかごに石を詰める「蛇かご」作り。護岸などに使用。

活動を最近の出来事のように語ります。消防団の活動は、火を消すだけではありません。河川の氾濫など水害時の対応、火災後の夜を徹しての見回り、火災予防などの広報・啓発活動や防災訓練の指導。日頃からの幅広い活動が地域の安全安心な暮らしを支えています。



丸太を組み立て、川に入れる「四ツ杵工法」。川の流れを変え、土手の流出を防ぐ。

去る5月27日には、酒匂川スポーツ広場で水防演習が行われました。約330人の消防団員が参加した演習は「とにかく緊張した」と話します。

「任命されて、732人の指揮を執る責務の大きさに身が引き締まります。消防団の使命を肝に銘じて安全安心なまちとなるよう、消防団員が協力同心で活動に取り組み、活力と魅力ある消防団にしていきたい」。今後への思いを歯切れよく語る姿に、消防団での活動姿勢が垣間見えます。



# おいしい小田原 いただきます 15

## 2年ぶりの新茶販売 足柄茶

おいしい小田原の味をかみしめながら、小田原の魅力をもっと考えてみませんか。このコーナーでは、小田原のおいしい話題をお届けします。

### 待ちに待った新茶

5月、県内13市町村で生産された足柄茶の放射性物質濃度検査が行われ、全て基準値を下回り、2年ぶりに新茶が販売されました。

福島原発から約300キロも離れた県内の生茶葉から、国の基準値を超える放射性セシウムが検出されて1年。葉や枝を深くまで刈り取る深刈りを繰り返し、除染を徹底するなど、生産者の懸命な努力が、1年間で安全な足柄茶をよみがえらせました。

### 産業復興策として

足柄茶は、1923(大正12)年の関東大震災により大きな被害を受けた山村の産業復興策として、当時の足柄上郡清水村(現山北町)



で生産が始まりました。先駆者たちの熱意と努力で、戦後も生産量は増え、昭和38年には、全国茶品評会一等賞を受賞。近年も、各品評会で入賞し、称賛されています。

### 一元集荷多元販売

各地区で生産され、荒茶加工された足柄茶は、県農協茶業センター(山北町)に集められ、製茶・ブレンドし、各所で販売されます。この一元集荷多元販売体制は、足柄茶独自のものです、いつでも高品質な足柄茶を、安く消費者に届けることができます。

### ブランド力回復へ

足柄茶は、「かながわブランド」の一つです。新茶の販売を目



足柄茶 安全・安心宣言! 復興オープンイベント「足柄茶 新茶会」

前にした5月19日には、PRイベントが市内で開かれ、黒岩神奈川県知事が、「安全・安心宣言」を行い、足柄茶のおいしさをアピール。ブランド力回復へ始動しました。

### 地元の足柄茶に親しんで



守屋 栄治さん

市内で足柄茶を生産する守屋さん。

「足柄茶は、山間部の気候、風土に恵まれているので、柔らかい葉が育ちます。蒸し時間が短い『浅蒸し茶』でおいしく飲めるのが特徴」と言います。

守屋さんは、子どもたちに足柄茶にもっと慣れ親しんでほしいと、地元小学生のお茶摘み体験にも、協力されています。

「子どもも大人も、おいしい足柄茶をたくさん飲んで、応援してほしいです」  
毎日の食卓に、大切なお客様に、おいしい足柄茶をたくさんいただきますみましょう。

### 足柄茶をおいしく味わおう



足柄茶コンシェルジュ  
石崎雅美さん

「足柄茶のうまみ、甘味を引き出すポイントは、70度ぐらいの低めの温度のお湯で淹れることです。二煎目からはお湯の温度を少し上げ、待つ時間を短くし、味や香りの変化もお楽しみください」

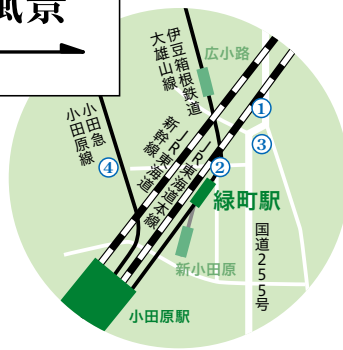
- 1 沸騰させた湯をまず急須に注ぎ、そして急須から湯飲みに湯を注ぎます。(急須と湯のみを温め、湯を冷ます)
- 2 急須に茶葉(1人分茶さじ1杯が目安)を入れる。
- 3 湯飲みの湯を急須に注ぎ1分待つ。
- 4 湯飲みに茶を注ぐ。(どの湯飲みも均一の濃さになるよう少しずつ順に)

# ほのぼの歩く 駅のある風景

絵 磯田和一



市内には、18もの駅があります。  
毎日の、特別な日の、出発の駅。  
帰ってきた安らぎを感じられる駅。  
あなたの駅を訪ねます。



緑町駅は、小田原駅からわずか400メートルほどに位置し、駅のすぐ西側に、東海道本線、東海道新幹線の高架が迫っています。

開通した当初の大雄山線は、広小路ー大雄山駅間を走っていました。その後、広小路から新小田原駅(現・東通り入り口交差点の北)まで延伸。東海道本線が小田原駅を経由して沼津まで開通した翌年の1935(昭和10)年に、大雄山線は小田原駅へ

## 15 緑町駅

1935年開業、1日の平均乗降者数は346人



乗り入れ、新小田原ー広小路駅間に緑町駅が開設されました。緑町ー小田原駅間は、新しい線路が使われ、広小路駅、新小田原駅は廃止されました。

駅周辺の、古くからある民家や商店のたたずまいが、小田原駅近くでありながら、静かで穏やかな空気を醸し出しています。

小田原駅の一つ手前、たまには、途中下車してみませんか。

緑町駅のホームから見える小田原駅



① 高架下にある「みどりの家愛児園」の運動場 楽しい有効利用に拍手!

今回の取材は、小田原駅から少し駅なので、電車に乗らず、徒歩のみで回ってみた。



② 緑町駅近くの踏切付近で見つけたレレ月影のスプリンクラー?

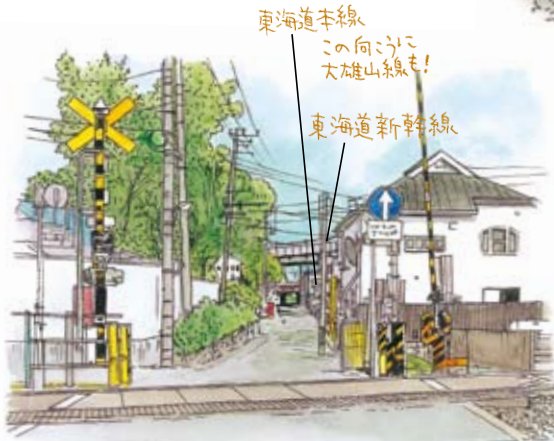


熱冷ましなのか電車を通る度に、噴水のように水が飛び出るとのこと。



④ 小田急線の踏切から見た一本道  
なんと、この道、4本の金矢道路線が見えるのだ。

個人的な関心による感動ですが、一本の道で4つの線路がまたがる、このまちのユニークさ。



東海道本線  
この向こうに大雄山線も!  
東海道新幹線

③ 広小路交差点近くの材木店

